# 公立大学法人福山市立大学

# 第1期中期目標期間の 業務実績に関する事前評価結果

令和7年7月 福山市公立大学法人評価委員会

# 目 次

■全	体評価	
1	第1期中期目標の達成の見込みに係る全体的な所見 ・・・・・・1	
2	判断理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
3	指摘事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
4	次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性 ・・・・・・・2	
■項	目別評価	
I	教育研究等の質の向上に関する目標	
•	1 教育に関する目標	
	(1)教育内容の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	
	(2)教育方法等の改善・・・・・・・・・・・・・・・・6	
	2 研究に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	
	3 学生の確保及び支援に関する目標	
	(1) 学生の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8	
	(2) 学生への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・1 C	)
	4 社会貢献に関する目標 ・・・・・・・・・・・・ 1 1	ı
	5 国際交流に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 2	2
П	業務運営の改善及び効率化に関する目標	
	1 大学ガバナンスの構築に関する目標 ・・・・・・・・・14	1
	2 業務運営の改善と効率化に関する目標	
	(1)機動的・効率的な運営体制の構築・・・・・・・・・15	5
	(2)業務運営の高度化 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 6	3
	(3)「地域に開かれた大学」としての業務運営・・・・・・・18	3
Ш	自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標	
	1 自己点検及び評価に関する目標 ・・・・・・・・・・1 9	)
	2 情報の提供に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・2 0	)
IV	財務内容の改善に関する目標	
	1 自己収入の確保に関する目標 ・・・・・・・・・・2 1	l
	2 経費の効率的な執行に関する目標 ・・・・・・・・・23	3
٧	その他業務運営に関する重要目標	
	1 施設・設備の整備及び活用に関する目標 ・・・・・・・・24	1
	2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標 ・・・・・・25	5

#### ■全体評価

#### 1 第1期中期目標の達成の見込みに係る全体的な所見

公立大学法人福山市立大学の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関して は、全体として、「中期目標の達成に向け、計画が順調に進んでいる」と評価する。

# 2 判断理由

公立大学法人福山市立大学は、福山市が目指すまちづくりに貢献する大学を設置し、 及び管理することにより、持続可能な地域社会の発展に寄与する人材を育成するとと もに、地域社会と連携した実践的で学際的な学術研究を推進し、学術・文化の向上と 地域社会の発展に寄与することを目的とし、その達成に向けて取り組んでいる。

第1期中期目標期間においては、重点目標である①持続可能な地域社会の発展に寄与する人材の育成、②開かれた教育研究拠点としての地域社会への貢献、③将来を見据えた運営基盤の確立を中心に、中期目標の達成に向け、計画をほぼ順調に実施しており、17項目中15項目について、「計画が順調に進んでいる」と認められることから、これらの状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

特に、高校生を主な対象とした効果的な入試広報の展開などにより、中期目標期間における目標指標である志願者数について、現状の実績が1,574人と目標値(1,500人)を上回ったことなど、取組の成果が認められる。

教育学部では、児童教育学の系統的な学習の基盤となる科目を新設し、教員連携により当該科目の教科書を共同執筆し、学生が授業に活用するなど、特色のある取組を行うことで、教育内容の充実を図っている。

また、地域のニーズを踏まえ、市内企業の成長の原動力となるデジタルの知識・技能を備えた人材を育成していくための新学部設置に取り組んでおり、国の支援事業の選定を受けるとともに、基本構想や新棟整備基本計画を策定するなど、設置に向けて着実に準備を推進している。

さらに、企業、団体等や海外大学との各種協定締結、「FCU EDU+」の開始 や研究シーズ集の制作・活用等による連携事業の推進に取り組むとともに、除却図書 資料の有償譲渡、基金の創設などによる積極的な自己収入の確保にも取り組んでいる。

公立大学法人への移行当初から、新型コロナウイルス感染症の流行による不測の事態の影響を受け、想定よりも困難な状況での法人・大学運営が求められた中、オンライン授業の実施や自宅学習支援などによる学生の学修機会の確保に努めるとともに、オンラインを活用した連携や各種電子化の推進など、今後につながる取組を進めている。引き続き、大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、中期目標の達成に向け、取組を拡大されることを期待する。

# 3 指摘事項

法人の業務運営の改善や質的向上に資する観点から、次の点について指摘する。

- ・ 都市経営学部において、3ポリシー及びカリキュラムの見直し並びに科目整備について、議論や検討を進めてはいるが、中期計画の達成に資する取組の経過や成果が見えないため、より具体性のある取組を実施されたい。
- ・ 目標指標である大学院入学者数について、2024年度(令和6年度)の達成状況が4人と、目標値である入学定員の充足(16人)に向けた進捗が遅れており、法人における自己評価では、中期計画を達成できない見込みとなっている。教育研究の質の向上や人材育成の充実のため、大学院生の確保の取組として、学部生と大学院生との教育研究の交流及び社会人ニーズに対応した受入体制の整備や効果的な情報発信など、具体的な施策の検討及び実施に一層取り組まれたい。
- 各種評価等を契機とした教育研究及び業務運営の改善に向けた取組を行っているが、指摘事項の改善に至っていない点もあることから、具体的な改善に向けてより一層の取組を推進されることを期待する。
- ・ 外部資金の獲得に向けた支援体制の強化等に取り組んでいるが、目標指標である 外部研究資金獲得件数については、2024 年度(令和 6 年度)が 50 件と、目標値 (3 年度平均 60 件)を下回っている状況であるため、残り 2 年度での達成に向 け、より一層の取組の推進を期待する。
- ・ 目標指標として設定している自己収入比率 50.0%に対し、2024 年度(令和 6 年度)が 43.3%と達成できていないため、新学部開設に伴う新棟整備等の状況も 踏まえ、より一層の自己収入の増加に向けた取組を推進されたい。

#### 4 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性

次期中期目標期間においては、第1期中期目標及び中期計画の進捗状況を踏まえるとともに、第1期中期目標期間と同様、福山市立大学が機動性の高い自立した運営を行いながら、地域のニーズと社会の変化に対応した教育研究活動をより充実・発展させ、その知見をもって自ら地域の課題の発見・解決に取り組める大学へと更なる成長を果たしていくための取組を推進することが法人に求められる。そのため、第1期中期目標に掲げた内容を踏襲することを基本としつつ、大学の強み・特色を活かしながら、福山市が目指すまちづくりに係る施策等に留意するとともに、社会・経済情勢等を踏まえた柔軟な取組等について、より一層の推進が必要である。

# 【参考】項目別評価結果の一覧表

項目名評価	S	Α	В	С	D
I 教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育内容の充実		0			
(2) 教育方法等の改善		0			
2 研究に関する目標		0			
3 学生の確保及び支援に関する目標					
(1) 学生の確保				0	
(2) 学生への支援		$\circ$			
4 社会貢献に関する目標		$\circ$			
5 国際交流に関する目標		0			
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標					
1 大学ガバナンスの構築に関する目標		$\circ$			
2 業務運営の改善と効率化に関する目標					
(1)機動的・効率的な運営体制の構築		$\circ$			
(2)業務運営の高度化		$\circ$			
(3)「地域に開かれた大学」としての業務運営		$\circ$			
Ⅲ 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標					
1 自己点検及び評価に関する目標		$\circ$			
2 情報の提供に関する目標		$\circ$			
IV 財務内容の改善に関する目標					
1 自己収入の確保に関する目標			0		
2 経費の効率的な執行に関する目標		0			
V その他業務運営に関する重要目標					
1 施設・設備の整備及び活用に関する目標		0			
2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標		0			

# 【評価基準】※()内は判断の目安

S:進捗が特筆すべき状況にある。 (評価委員会が特に認める場合)

A:計画が順調に進んでいる。(法人による自己点検・評価が全てⅢ又はⅣ)

B: 概ね計画どおり進んでいる。(法人による自己点検・評価においてⅢ又はIVが9割以上)

C:進捗がやや遅れている。(法人による自己点検・評価においてⅢ又はIVが9割未満)

D:進捗が著しく遅れており、大幅な改善が必要である。(評価委員会が特に認める場合)

#### ■項目別評価

- I 教育研究等の質の向上に関する目標
  - 1 教育に関する目標
  - (1)教育内容の充実

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数	1	4		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

II:中期計画を達成できない見込みである。 I:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- ・ 共通教育科目について、既存科目の見直しにより、2023 年度(令和 5 年度) から、データサイエンス系科目(「データサイエンス基礎 I・Ⅱ」)を新たに 開講した。【3】
- 2025 年度(令和7年度)から適用する新たな共通教育カリキュラムポリシーと2027年度(令和9年度)から適用する新たなカリキュラムを決定した。
   【3】
- ・ 2024 年度(令和6年度)に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を受けた。【3】
- ・ 教育学部において、3ポリシー及びカリキュラムの見直しに伴う科目整備を 行った。科目整備に当たっては、児童教育学の系統的な学習に向け、2025 年 度(令和7年度)から、児童教育学の理念・対象領域・研究法を概括する「児 童教育学概論」を新設し、教員連携により当該科目の教科書を共同執筆によ り制作した。【1】
- 都市経営学部において、3ポリシーや科目の検証を行い、現時点での見直しは不要であることを確認した上で、都市経営学の学習の系統化に向けたカリキュラムツリー及びカリキュラムマップの作成を進めている。【2】
- ・ 両研究科において、2021 年度(令和3年度)に構築した科研費獲得のためのインセンティブ制度を活用して、学会参加や図書館間相互利用サービスなどの経費を経済的に支援する制度を創設した。【4】

- 教育学研究科において、共同研究の入口となる環境整備のため、大学院生も研究紀要の第一執筆者になることができるよう、要領を改正した。【4】
- 教育学研究科において、修士論文の指導教員を共同研究者として位置付け、 学会での発表や学会誌への投稿を目標に取り組むとともに、教育学部で推進 している地域連携事業に大学院生が共同研究として参画できる仕組みを構築した。【4】
- ・ 大学院生を対象として実施したヒアリングの結果を踏まえ、各研究科における基礎科目について、教育学研究科においては、児童教育学で用いる研究法の全体像を学ぶ「児童教育学研究法の基礎」を新設し、都市経営学研究科においては、社会調査に関連した文献調査の作法や調査法の指導方法等を充実させるため「都市経営学総論A・B」の教育内容の見直しを行った。【5】
- ・ 教育学研究科において、社会人学生のニーズに応えるため、「先取履修制度」 及び「現職保育者及び教員等1年制プログラム」を2025年度(令和7年度) から導入した。【5】
- ・ 都市経営学研究科において、入学定員の充足に係る他大学院の取組について ヒアリングを行い、社会人学生のニーズに応えるため、「特定課題研究によ る学位授与制度」及び「在籍期間の特例制度」の整備を予定している。【5】

#### ウ 特筆すべき事項

- ・ 共通教育科目について、時代が求める教育プログラムの検証を進める中で、 データサイエンス系科目の内容を見直すとともに、さらに国による「数理・ データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の 認定を受け、取組を継続している。
- ・ 教育学部において、3ポリシー及びカリキュラムの見直しに伴う科目整備を 行うとともに、児童教育学の系統的な学習の基盤となる科目の新設に加え、 当該科目の教科書を学部全体で検討し、教員の共同執筆により制作した。

# 工 指摘事項

・ 都市経営学部において、3ポリシー及びカリキュラムの見直し並びに科目整備について、議論や検討を進めてはいるが、中期計画の達成に資する取組の経過や成果が見えないため、より具体性のある取組を実施されたい。

#### I 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2)教育方法等の改善

# ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		4		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。 Ⅰ:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

# イ 法人の主な取組状況(令和3~8年度(実施予定を含む。))

- ・ 学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観、FD研修会、FD講演会を実施した。【6】
- 授業の実施方法に関するガイドラインを作成し、オンライン授業の在り方の 基本的な考え方を整理した。【7】
- ・ オンライン授業の好事例等の蓄積や情報共有につなげるため、FD委員会に おいてオンライン授業の効果検証を行い、その結果をFD活動報告書に掲載 して教職員で共有した。【7】
- ・ 新たな複合施設である小松安弘記念館に、ラーニングコモンズや学生交流サロンなどの学生の学修・課外活動を支援する施設を整備し、学習スペースを充実させた。【8】
- ・ 学生・大学院生の研究活動、ビジネスアイデア、企業とタイアップした新事業、社会貢献活動、学生イベント等を紹介する「福山市立大学アイデアピッチ」を開催した。【9】

# ウ 特筆すべき事項

特になし

# 工 指摘事項

特になし

※教員相互の授業参観の取組が活発ではない状況が見られることから、学生にとって魅力ある教育の提供につながるよう、より効果的な活動とされることを期待する。

#### I 教育研究等の質の向上に関する目標

#### 2 研究に関する目標

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		3		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

II: 中期計画を達成できない見込みである。 I: 中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- 重点研究の採択に当たって、分野横断的な研究や地域の課題解決に資する研究を評価する仕組みを構築した。【10】
- ・ 重点研究費の審査基準を見直し、科研費に不採択となった研究のうち、A判 定のものについて、優先的に重点研究費を配分する「科研費枠」を新たに設けた。【10】
- ・ 研究活動の充実に向け、重点研究費においてアンケート調査等の委託費を支 出可能とするなど、教員研究費の適用を拡大する制度見直しを行った。【10】
- ・ 教育学部において、「学術の日」を開催し、研究交流会・児童教育学シンポジウムを実施し、教職員、在学生、卒業生、修了生、学外者など様々な参加者で、児童教育学に関する議論や交流を深めた。【11】
- ・ 教育学部において、2025 年度(令和7年度)から開講の「児童教育学概論」 (児童教育学の理念・対象領域・研究法を概括)の教科書を学部全体で検討 し、教員の共同執筆により制作した。(再掲)【11】
- ・ 都市経営学部において、学部の総合的な議論や共通認識を形成する場として、 「都市経営学部の集い」を開催した。また、学問領域の目標や構成等の考え

方を共有するため、「都市経営学研究交流会」を実施した。【11】

・ 科研費の申請件数の増加に向け、各学部長が柔軟に運用できるインセンティ ブ制度(再掲)を構築した。また、経験豊富な教員や外部講師による科研費 申請に係る研修会の開催や申請書の点検等の支援を実施した。【12】

# ウ 特筆すべき事項

- 重点研究の採択に当たって、分野横断的な研究や地域の課題解決に資する研究を評価する仕組みを構築した。
- 科研費のインセンティブ制度の構築や、申請に係る研修会の開催及び申請書の点検など、申請件数の増加に寄与する取組を行っている。

# 工 指摘事項

• 特になし

# I 教育研究等の質の向上に関する目標

- 3 学生の確保及び支援に関する目標
- (1) 学生の確保

#### ア 評価結果

С	進捗がやや遅れている。
---	-------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		1	1	

IV: 中期計画を上回って達成できる見込みである。 II: 中期計画を達成できる見込みである。

 ${
m II}$ :中期計画を達成できない見込みである。  ${
m II}$ :中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- ・ 在学生により、母校のガイダンスにおいて大学紹介を実施した。【13】
- 新型コロナウイルス感染症の影響で不開催が続いていた来場型オープンキャンパスを再開した。【13】
- 平日のキャンパスを歩き、リアルな大学の授業を見学する、高校生対象の授

#### 業見学会を実施した。【13】

- 学生が主体となった高校生との交流イベントを開催した。【13】
- ・ 学部生の大学院進学の推進に向け、教育学研究科において、学部生に修士論 文発表会への参加を呼び掛け、参加した学部生と大学院生との交流会を実施 した。また、都市経営学研究科においては、学部生や進学希望者等に修士論 文発表会への参加を呼び掛けた。【14】
- ・ 社会人の大学院進学の推進に向け、教育学研究科において、「小学校の現職教員向け」、「就学前施設職員向け」、「リカレント用」の3種類の社会人向け大学院パンフレットを制作した。また、都市経営学研究科においては、これまでの修了生の修士論文の概要や、経済情報誌に掲載された研究科の取組などの紹介を中心とした社会人向け大学院パンフレットを制作した。【14】
- ・ 大学院情報の魅力的な発信に向け、大学院のホームページをリニューアルした。【14】
- 教育学研究科において、大学院進学をPRするため、市内現職保育者を対象 とした短期の大学院プレ講座を開催した。【14】
- ・ 都市経営学研究科において、入学定員が充足している大学院の取組内容等を ヒアリングし、大学院進学の推進に資する取組の検討を進めている。【14】

#### ウ 特筆すべき事項

・ ガイダンス、オープンキャンパス、授業見学会、交流イベントの開催など、主に高校生を対象とした効果的な入試広報に取り組み、中期目標期間における目標指標に設定している志願者数について、2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)までの3年度平均1,500人の目標値に対し、2024年度(令和6年度)は1,574人と目標値を上回る状況となっている。

#### 工 指摘事項

- ・ 目標指標である大学院入学者数について、目標値である入学定員の充足に 向けた取組の進捗が遅れており、法人における自己評価では、中期計画を 達成できない見込みとなっている。教育研究の質の向上や人材育成の充実 のため、定員充足に向けた取組として、学部生と大学院生との教育研究の 交流及び社会人ニーズに対応した受入体制の整備や効果的な情報発信な ど、具体的な施策の検討及び実施に一層取り組まれたい。
- ※ なお、大学院課程における収容定員の未充足については、大学機関別認証 評価において、【改善を要する点】として「定員充足に向けた継続的な取組 みが求められる」と指摘されている。

- I 教育研究等の質の向上に関する目標
  - 3 学生の確保及び支援に関する目標
  - (2) 学生への支援

# ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		4		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。 Ⅰ:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

# イ 法人の主な取組状況(令和3~8年度(実施予定を含む。))

- ・ 心とからだのサポートセンターへの都市経営学部の教員配置、障害学生支援 室の支援員の段階的増員、心の相談室の相談員への専任教員配置及び専任教 員による業務調整員の新規設置により、支援体制を強化した。【15】
- ・ 障がいのある学生への支援に関する教職員の理解や対応力を向上させるため、研修会等の実施計画を策定し、支援に関する活動の体系化を行い、計画に基づき研修会を実施した。【16】
- 修学に係る配慮実施要領を新たに制定し、配慮が必要な学生に対する支援体制を構築した。【17】
- ・ キャリア教育について、企業説明会や試験対策講座など、学生のニーズと学年の進行に応じた取組を実施した。また、都市経営学部の専門教育科目「企業・行政実習」で実施しているインターンシップの実施期間の見直しを行い、受入団体数の増加を図った。【18】
- ・ 新たな就職支援システムを導入し、学生や教職員の利活用促進・利便性向上 等に取り組んだ。【18】

#### ウ 特筆すべき事項

・ 心とからだのサポートセンター、障害学生支援室及び心の相談室の人員配置 の見直し等や、研修会等の実施計画及び修学に係る配慮実施要領を策定する など、障がいのある学生や配慮が必要な学生を含めた学生の支援体制の充実 に向けた取組を行っている。

#### 工 指摘事項

特になし。

※休学者及び離学(除籍・退学)者が見られる中で、全ての学生が充実した 大学生活を送るために、更なる支援の取組を期待する。

#### I 教育研究等の質の向上に関する目標

4 社会貢献に関する目標

# ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		4		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

II: 中期計画を達成できない見込みである。 I: 中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- ・ 企業や団体等と包括連携協定や事業連携協定を締結し、多様な取組を展開している。【19】
- ・ 地域との研究交流の更なる推進に向け、教育学部の地域連携事業として、教育・保育機関の相談窓口となる「FCU EDU+」を開始した。【19】
- ・ 地域連携コーディネータを新たに採用し、新たな地域連携事業創出に向けて 企業訪問を実施した。また、地域連携センターを新たに設置し、組織的な取 組ができるような体制整備を行った。また、授業参観や各教員への研究内容 のインタビューを実施し、事務局が各教員の研究内容の理解を深めることで、 地域ニーズと研究シーズのマッチングを円滑に行うよう取り組んだ。【19】
- ・ 大学の知的資源を広く地域に還元するため、教員の講師派遣、行政の附属機 関委員への就任、ワークショップ・公開講座の開催に取り組んだ。【20】
- 都市経営学部の都市計画やまちづくりなど、地域が抱える身近な課題などの 高校生が実感しやすい内容を中心に、総合的な学習などで地域探究活動等の

高大連携事業を実施した。【20】

- ・ 多文化共生をテーマとしたワークショップを開催し、地域の多文化共生ネットワークのハブとして、国籍に関係なく多様な人々が出会い、つながる場を 提供するなどの役割を果たした。【21】
- ・ 新たに海外の13大学と協定を締結し、学生や教員が国際交流協定校等を訪問するなど交流を深めた。【21】
- ・ 社会人の学び直し等に関するニーズ調査の結果を踏まえたワークショップ や公開講座を実施した。【22】

# ウ 特筆すべき事項

- ・ 企業、団体等や海外大学との各種協定を締結し、世界バラ会議に向けた商品 開発やバラの植樹、日本語作文スピーチコンテストの開催、産学連携の短期 英語研修など、連携事業の推進に取り組んでいる。
- ・ 教育学部の地域連携事業として、教育・保育機関の相談窓口となる「FCU EDU+」を開始し、地域との研究交流の更なる推進に向けて取り組んでいる。

# 工 指摘事項

特になし。

# I 教育研究等の質の向上に関する目標

5 国際交流に関する目標

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		2		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

II: 中期計画を達成できない見込みである。 I: 中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

#### イ 法人の主な取組状況(令和3~8年度(実施予定を含む。))

- ・ 留学生の受入れによる効果や受入方法、留学生が求める支援等について、学 生及び教員を対象として実施したアンケート調査及び外国人留学生と指導 教員を対象として実施したヒアリングの結果を踏まえ、外国人留学生に対す る支援策を検討した結果、日本語での論文作成について、文法など日本語に 困難を抱えている外国人留学生に対し、教員が専門的指導を行う体制を整備 した。【23】
- ・ 国際交流を推進するため、国際交流センターを新たに設置し、学生の海外留学、外国人留学生の受入れ及び学術交流等について組織的な取組ができるよう体制整備を行った。【23】
- ・ 学生の海外体験の支援制度を検討するため、学生及び教員を対象として実施 したアンケート調査の結果を踏まえ、国際交流協定校等とのオンライン交流 を推進した。【24】
- 新たに海外の13大学と協定を締結し、学生や教員が国際交流協定校等を訪問するなど交流を深めた。(再掲)【24】
- ・ 学生の海外留学や留学生の受入れ、教職員を含めた国際交流の推進のため、 新たに国際交流コーディネータを採用し、支援体制の充実を図ることとした。 【24】

#### ウ 特筆すべき事項

• 外国人留学生に必要な支援等について把握し、日本語での論文作成に対する 専門的指導を行う体制を整備し、修学面の支援に取り組んだ。

# 工 指摘事項

特になし。

※海外の 13 大学と新たに協定を締結したことは評価できるが、これらの協 定が、大学間での連携強化や学生及び教職員にとって具体的な成果につな がる実質的かつ持続可能な取組となることを期待する。

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 大学ガバナンスの構築に関する目標

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		3		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。 Ⅰ:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

# イ 法人の主な取組状況(令和3~8年度(実施予定を含む。))

- ・ 意思決定や情報共有等を円滑に行うため、法人役員で構成する役員協議会及 び大学役職員で構成する部局長会議を定期的に開催し、会議の定着を図るこ とで、法人と大学の組織間の連携強化、意思疎通の緊密化に取り組んだ。【25】
- 新たに理事長業績評価を実施し、ガバナンス体制の強化に努めた。【25】
- ・ 他大学法人の手法や事例の調査を行うとともに、既存の取組を体系化し、想定されるリスクの洗い出しを行った上で、整理・可視化した法人独自の内部統制システムを整備した。また、内部統制システムについては、監事や監査室との連携など、その強化の検討を図ることとした。【26】
- 公認会計士を講師に招き、内部統制を理解するための研修会を実施した。【26】
- ・ 新学部設置について、大学・高専機能強化支援事業(学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援)に応募し、選定を受けた。また、新学部設置基本構想検討委員会において、議論・検討を行い、新学部設置基本構想を策定し、新学部設置準備室と新学部設置準備委員会を立ち上げ、設置準備を本格化させた。新棟整備基本計画の策定や教員選考を実施するとともに、カリキュラムや入試等について検討を進めた。【27】
- ・ 新学部設置については、設置認可申請に向けた取組を着実に遂行するととも に、遅滞なく新棟を整備するよう取り組む。【27】

#### ウ 特筆すべき事項

- ガバナンス体制の強化に向け、理事長業績評価を実施した。
- 業務の適正な執行のため、既存の取組を整理・可視化した法人独自の内部統

制システムを整備した。

新学部設置について、国の支援事業の選定を受けるとともに、基本構想や新棟整備基本計画を策定するなど、設置に向けて準備を推進している。

# 工 指摘事項

特になし。

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 2 業務運営の改善と効率化に関する目標
- (1)機動的・効率的な運営体制の構築

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		2		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

II: 中期計画を達成できない見込みである。 I: 中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- 教員公募について、応募しやすい環境整備に向けて、応募書類を全国統一的 な書式に変更するとともに、電子応募を導入した。【28】
- ・ 人事選考改革ワーキンググループを立ち上げて議論を行った結果、教員人事 委員会を新たに設置し、選考基準や手続き等を全学で一元化し、全学的かつ 中長期的な視点で教員を任用・配置する制度を構築した。【28】
- ・ 教職協働の体制を確立し、大学改革や将来像の議論を深めるため、大学改革・ 将来像ワーキンググループを立ち上げ、議論の状況等を全学教職員集会など により、全教職員に情報提供を行った。【29】
- 事務局横断チームを組織し、小松安弘記念館の整備や地域連携の在り方など の全学的な課題を検討した。また、新学部設置基本構想を検討するため、教 員や事務局で構成するワーキンググループを立ち上げ、議論や意見交換を行

い、教授会や全学教職員集会などにより共有した。【29】

・ 大学の運営に関する協議等を行う部局長会議(大学役職者で構成)に、学生 や近隣学区の自治会連合会長が参加し、意見交換を行った。【29】

# ウ 特筆すべき事項

- 教員の確保に向けて、応募書類の全国統一的な書式への変更や、電子応募の 導入により、応募しやすい環境整備を行った。
- ・ 全学の教員人事委員会を設置し、選考基準や手続き等の一元化により、全学的かつ中長期的な視点で教員を任用・配置する制度を構築した。
- ・ 大学改革や将来像、地域連携の在り方、新学部設置など、法人の相対的な議論を行うためにワーキンググループを立ち上げて検討等を行うとともに、状況等を全学で共有している。
- ・ 大学の役職員で構成する部局長会議に、学生や自治会連合会長が参加し、意 見交換を行うことで、教育環境の充実や地域交流の強化に取り組んだ。

# 工 指摘事項

特になし。

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 2 業務運営の改善と効率化に関する目標
- (2)業務運営の高度化

#### ア 評価結果

Α	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		4		

IV:中期計画を上回って達成できる見込みである。 III:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。 Ⅰ:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

#### イ 法人の主な取組状況(令和3~8年度(実施予定を含む。))

- ・ 法人化に伴い、新たな制度への適応や業務手法等の変化に対応し、その知識や操作方法を習得・浸透させるため、会計、法制執務、情報セキュリティなどの内部研修会を重点的に実施した。【30】
- ・ 職員の職務能力開発を組織的かつ計画的に行うため、業務経験や職位に応じた研修計画を策定した。また、プロパー職員の採用開始を踏まえ、職員を組織的に確保・育成するため、事務局職員確保・育成基本方針を策定した。【30】
- ・ 教員の業績評価について、被評価者である教員を対象としたアンケートを実施し、その結果をまとめた報告書を評価者である学長及び各学部長と共有した。【31】
- ・ 持続可能な事務局体制の確立に向け、他大学法人への照会や視察により、職員の配置状況の分析を行い、その結果を踏まえ、特定業務の専門職特化を行うこととし、非常勤嘱託職員の採用を行った。また、プロパー職員の採用方針を策定し、プロパー職員を採用した。【32】
- ・ 組織として一定の水準を保ちながら業務を遂行するため、財務会計、規程管理、人事給与等の各種事務のマニュアル化や様式化に取り組んだ。【33】
- ・ 効率的な業務運営や利便性の向上について、議事録作成支援システムの導入 やインターネット出願システム及び電子決裁システムの運用開始といった 取組を推進した。また、欠席率の高い一般選抜後期日程において、受付順配 席方式を導入した。【33】

# ウ 特筆すべき事項

- 職員の配置状況の分析を行い、プロパー職員の採用を行うなど、持続可能な 事務局体制の確立に向けて取り組んでいる。
- ・ 議事録作成支援システムの導入やインターネット出願システム及び電子決 裁システムの運用開始、受付順配席方式の導入など、効率的な業務運営に向 けた取組を推進している。

#### 工 指摘事項

特になし。

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 2 業務運営の改善と効率化に関する目標
- (3)「地域に開かれた大学」としての業務運営

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		2		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。 Ⅰ:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

#### イ 法人の主な取組状況(令和3~8年度(実施予定を含む。))

- ・ ホームページやSNSを活用し、教育研究活動等について、特に地域連携や 国際交流に関する情報発信に積極的に取り組んだ。また、魅力的な活動をす る学生や教員を紹介する特集を開始するなど、広く大学に関心を持ってもら うための取組を行った。【34】
- ・ 大学院情報の魅力的な発信に向け、大学院のホームページをリニューアルした。(再掲)【34】
- 広報活動の更なる推進に向け、広報専門員を新たに採用した。【34】
- ・ 教員の教育研究活動の成果等をPRし、企業、学校、行政等との連携をより 推進するため、教育研究の内容等を詳細にまとめた研究シーズ集を制作した。 【35】
- ・ 地域連携コーディネータを新たに採用し、新たな地域連携事業創出に向けて 企業訪問等により、意見交換を行った。また、地域連携センターを新たに設 置し、組織的な取組ができるような体制整備を行った(再掲)。【35】
- ・ 教員の研究成果や知見の地域還元に向け、「福山市SDGs推進宣言」を行い、福山市SDGsプラットフォームの会員として登録された。【35】

#### ウ 特筆すべき事項

• 教育研究の内容等を詳細にまとめた研究シーズ集を制作し、ホームページで公開するとともに、企業、学校、行政等に配付し、連携推進の強化に取り組んでいる。

#### 工 指摘事項

特になし。

※パンフレット等の配布に加え、ホームページやSNSを活用し、魅力的な情報発信に取り組んでいるが、大学のブランド力の向上に向けて、これまでの取組の効果検証を行い、ターゲットや情報発信媒体を適切に設定し、より戦略的な情報発信に取り組まれることを期待する。

#### Ⅲ 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標

1 自己点検及び評価に関する目標

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		2		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

II: 中期計画を達成できない見込みである。 I: 中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- ・ 自己点検・評価について、教員活動調査を実施するとともに、自己評価書(点 検評価ポートフォリオ)を作成し、公表した。【36】
- ・ 認証評価について、学長の下に教職員で構成する特命チームを組織して準備 を進め、大学機関別認証評価を受審し、認証評価機関である大学教育質保証・ 評価センターから「大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。【36】
- ・ 中期計画・年度計画の進捗管理を行うため、法人役員と事務局職員で構成する進捗管理会議を立ち上げ、四半期ごとに進捗状況の情報共有や議論を行った。また、進捗状況が芳しくない取組の原因解明や対応策の提案等の働きかけを行った。【37】
- 地方独立行政法人法の一部改正に伴い、中期計画の変更を行った。【37】
- 事前評価について、全学教職員集会や各種会議を通じて教職員と積極的に情報共有を行い、意識醸成及び取組の展開に努めた。事前評価後は、評価結果

を業務運営の改善に反映させるとともに、これまでの取組状況や今後の方向 性等を踏まえ、次期中期計画を策定する。【37】

# ウ 特筆すべき事項

・ 認証評価について、特命チームを中心に学長の下で準備を行い、「大学評価 基準を満たしている」との評価結果を得た。

#### 工 指摘事項

• 各種評価等を契機とした教育研究及び業務運営の改善に向けた取組を行っているが、大学院の定員未充足など、指摘事項の改善に至っていない点もあることから、改善に向けて具体的な対策を講じる等、より一層の取組を推進されることを期待する。

#### Ⅲ 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標

2 情報の提供に関する目標

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		1		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 田:中期計画を達成できる見込みである。

II: 中期計画を達成できない見込みである。 I: 中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- ・ 福山市が主催するデータ分析活用研修やSNS研修などに参加することで、 職員の情報発信に関するスキルアップに向けて取り組んだ。【38】
- ・ 業務実績報告書等の主なポイントをまとめた概要資料や、財務諸表等を解説・分析した財務レポートを作成し、ホームページで公表することで、分かりやすい法人情報の発信に取り組んだ。【38】
- ・ 広報活動の更なる推進に向け、広報専門員を新たに採用した(再掲)。【38】

#### ウ 特筆すべき事項

・ 法人の業務実績や財務情報などについて、独自の概要資料やレポートを作成 し、分かりやすい情報発信に取り組んでいる。

# 工 指摘事項

特になし。

# IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

# ア 評価結果

В	概ね計画どおり進んでいる。
---	---------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		4		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

II: 中期計画を達成できない見込みである。 I: 中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- ・ 科研費について、申請率の向上等のため、獲得実績に応じて各学部長が柔軟 に運用できるインセンティブ制度(再掲)を構築することで、申請件数及び 採択件数の増加につなげた。また、各学部のイベントや各研究科における大 学院生の研究支援制度の創設などに活用することで、教育研究活動の推進に も寄与している。【39】
- 科研費の申請について、経験豊富な教員や外部講師による研修会や申請書の 点検等を実施した。(再掲)【40】
- ・ 企業等からの外部資金の受入れについて、手続きの流れや契約書のひな形等をホームページに掲載し、分かりやすく周知することで、外部資金獲得の支援体制強化に取り組んだ。【40】
- ・ 教育学部の地域連携事業として開始した「FCU EDU+」により、教員 や保育士の授業づくりや活動における困り事など、教育・保育機関の相談窓 口を開設することで、学外と連携した教育研究につなげる体制を整備した。

(再掲)【40】

- ・ 小松安弘記念館について、近隣施設の現状や福山市等の事例を参考に、施設 使用料の検討や財産貸付方法の見直しを行うことで、適切な金額設定及び自 己収入の増加につながる取組を行った。【41】
- ・ 公開講座について、社会人の学び直し等に関するニーズ調査(再掲)の結果 等を踏まえた講座内容の充実を前提に、有料化の可能性について検討し、試 行開催した。【42】
- ・ 自己収入の増加に向け、附属図書館の除却図書資料の有償譲渡、金融機関と の遺贈寄附に関する協定締結を行った。また、みらい共創基金の創設及び基 金室の設置による寄附金受入体制の整備を行うとともに、企業と連携したみ らい共創基金応援型自動販売機の設置など、多様な財源確保についての取組 を推進した。【42】

#### ウ 特筆すべき事項

- ・ 科研費の獲得実績に応じて各学部長が柔軟に運用できるインセンティブ制度を構築し、運用している。
- ・ 除却図書資料の有償譲渡、遺贈寄附に関する協定、基金の創設などにより、 積極的に自己収入の確保に取り組んでいる。

#### 工 指摘事項

- ・ 外部資金の獲得に向けた支援体制の強化等に取り組んでいるが、目標指標である外部研究資金獲得件数については、2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)までの3年度平均60件の目標値に対し、2024年度(令和6年度)は50件と下回っている状況であるため、残り2年度での達成に向け、より一層の取組の推進を期待する。
- ・ 目標指標として設定している自己収入比率 50.0%を達成できていないため、 新学部開設に伴う新棟整備等の状況も踏まえ、より一層の自己収入の増加に 向けた取組を推進されたい。
  - ※公開講座の有料化など、新たな財源確保に向けた検討を行っていることについて、引き続き、多様な財源確保策の検討及び取組の展開を期待する。

# IV 財務内容の改善に関する目標

# 2 経費の効率的な執行に関する目標

# ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		1		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。 Ⅰ:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

# イ 法人の主な取組状況(令和3~8年度(実施予定を含む。))

- ・ 役員協議会において法人役員が半期決算の状況を把握・確認し、法人経営及び大学運営について意見交換を行った。【43】
- ・ 公認会計士を講師に招き、財務諸表等の読み解き方、財務分析、内部統制、 経費の適正執行等に係る研修会を実施した。【43】
- 目的積立金の適切な執行に向け、取扱いや対象事業等を定めた要綱を策定した。【43】

# ウ 特筆すべき事項

特になし。

# 工 指摘事項

特になし。

#### V その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備及び活用に関する目標

#### ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		3		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。 Ⅰ:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

# イ 法人の主な取組状況(令和3~8年度(実施予定を含む。))

- ・ 設備の管理について、更新を要する設備、耐用年数、概算額、リース契約への変更可能性等を調査し、更新費用の平準化を踏まえた更新計画及び整備計画を策定した。【44】
- 良好な教育研究環境の確保及び施設の効率的な維持管理等に向けて、照明の LED化を進めた。【44】
- ・ 小松安弘記念館及び新学部設置に伴う新棟整備を踏まえ、各施設の一体的な 維持・管理の在り方について、検討を進めている。【44】
- 新型コロナウイルス感染症の影響による入構制限の対応として、貸出図書資料の郵送等を行う自宅学習支援サービスの実施や学外アクセス環境整備をするとともに、電子書籍の導入を行った。【45】
- ・ 学生の学習環境に関する実態調査を実施し、その結果により、学生が図書館 外からでもデータベースにアクセス可能とすることや、学生ボランティアと 協働した各種イベント等を実施した。【45】
- ・ 開館時間の見直しを行い、土曜日と長期休業期間の学外者の利用制限時間を 撤廃することで、学外者を含めた利用者へのサービス向上に取り組んだ。【45】
- ・ 大学施設の有効活用の推進として、有償貸出の対象施設・設備を拡大し、貸 出に係る情報をホームページで発信した。【46】

#### ウ 特筆すべき事項

特になし。

#### 工 指摘事項

特になし。

※施設・設備に係る個別施設計画や整備計画兼維持管理計画などを策定しているが、検討を進めている新棟等を含めた一体的な維持・管理の在り方を踏まえた計画の策定を確実に行うとともに、港町キャンパスが建築後一定期間経過していることを踏まえ、市と連携し、統一的な施設・設備の維持管理に早急に取り組む必要があると考える。

#### V その他業務運営に関する重要目標

2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標

# ア 評価結果

А	計画が順調に進んでいる。
---	--------------

#### 【参考】法人による自己評価結果

評価	IV	Ш	П	I
項目数		4		

Ⅳ:中期計画を上回って達成できる見込みである。 Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。 Ⅰ:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

- ・ 不測の事態に対応できるよう、授業中や学内行事開催中の災害発生や不審者 の侵入等を想定した研修会や防災訓練を実施した。また、防災マニュアルの 見直しを行い、非常連絡体制等を改善した。【47】
- ・ 適切な情報管理のため、情報システムの安心安全な運用の基本的な考え方を 定めた「基本方針」と情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策に 関する基本事項を定めた「基本要綱」で構成する「情報セキュリティポリシ ー」を策定し、随時見直し及び改正を行った。【48】
- ・ 法令遵守の徹底や各種ハラスメントの防止等(個人情報保護、LGBTQ、 就活・職場・大学におけるハラスメント、人権尊重のまちづくりなど)に関 する研修会を、教職員・学生の対象別に実施した。【49】

・ メンタルヘルス対策等の重要性や対応業務の増加を鑑み、産業医と衛生管理者との役割分担等を定めた産業医制度に係る取扱いを策定し、取扱いに基づいた産業医及び衛生管理者による巡視を定期的に実施するとともに、衛生委員会による巡視も実施した。【50】

# ウ 特筆すべき事項

特になし。

# 工 指摘事項

特になし。

#### く参 考>

# ■委員構成(委員は50音順)

委員長 青木 信之 広島市立大学名誉教授

委員 梶原 啓子 株式会社ププレひまわり取締役

佐藤 卓己 株式会社サンエス代表取締役社長

下﨑 邦明 県立広島大学参与

西本 寮子 県立広島大学名誉教授

#### ■本評価結果策定に係る委員会開催状況

第1回委員会 2025年(令和7年)7月3日

第2回委員会 2025年(令和7年)7月14日

# ■福山市公立大学法人評価委員会事務局

福山市総務局総務部総務課

#### ■評価の基本方針

【公立大学法人福山市立大学の業務実績の評価の実施に係る基本方針 抜粋】

- 1 評価の基本方針
  - (1) 中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行う。
  - (2) 法人の特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
  - (3) 評価委員会が行う評価を通じて、法人の業務運営の改善や質的向上に資するとともに、次期中期目標・中期計画の検討に資する評価とする。
  - (4) 評価委員会は、評価に際し、過年度の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。
  - (5) 評価に関する作業が法人にとって過度な負担とならないよう配慮する。

# ■評価方法の概要

【公立大学法人福山市立大学の業務実績評価実施要領 抜粋】

- 1 評価の方法
  - (1) 事前評価
    - ア 中期目標期間の4年経過時に実施する事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため、中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
    - イ 法人が提出する業務実績報告書(以下「報告書」という。)に基づき、「項目

別評価」及び「全体評価」により行う。

- ウ 「項目別評価」は、報告書をもとに、中期目標に掲げる項目ごとに、中期目標の達成に向けた進捗状況について評価する。
- エ 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間 に取り組むべき基本的な方向性について提言する。
- オ 地方独立行政法人法(以下「法」という。)第79条の規定に基づき、教育研究に関しては、認証評価の評価結果を踏まえて評価する。

#### 2 評価の具体的な実施方法

#### (1) 事前評価

ア 法人による自己点検・評価

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績等について記載した報告書を作成し、評価委員会に提出する。

報告書には、中期目標期間の $1\sim4$ 年目の業務実績、 $5\cdot6$ 年目の実施予定等を記述し、中期計画の項目ごとに、その達成の見込みの評価を $I\sim IV$ の4段階で行う。

併せて、評価結果がI又はⅡ若しくはⅢであっても何らかの課題を認識している項目について、その課題と対策を記述する。

また、評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

#### 【評価基準】

IV:中期計画を上回って達成できる見込みである。

Ⅲ:中期計画を達成できる見込みである。

Ⅱ:中期計画を達成できない見込みである。

I:中期計画を大幅に下回る見込みである。又は実施していない。

#### イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会においては、次に掲げる評価等を行う。また、評価実施後に、評価結果を作成する。

# (ア) 業務実績等の調査・分析

法人から提出された報告書に基づき、業務の実績等について、調査・分析を行う。

また、調査・分析の過程で必要が生じた場合は、法人に対し追加資料の 提出やヒアリングを求めることができるものとする。

#### (イ) 項目別評価

調査・分析結果を踏まえ、中期目標の項目ごとに、中期目標の達成に向けた進捗状況の評価をS~Dの5段階で行い、併せて、法人の主な取組状況等を記述する。

# 【評価基準】 ※( )内は判断の目安

S:中期目標達成に向け、中期計画の進捗が特筆すべき状況にある。 (評価委員会が特に認める場合)

A:計画が順調に進んでいる。

(法人による自己点検・評価が全てⅢ又はⅣ)

B: 概ね計画どおり進んでいる。

(法人による自己点検・評価においてⅢ又はⅣが9割以上)

C:進捗がやや遅れている。

(法人による自己点検・評価においてⅢ又はⅣが9割未満)

D: 進捗が著しく遅れており、大幅な改善が必要である。

(評価委員会が特に認める場合)

#### (ウ) 全体評価

項目別評価の結果を、記述式により総合的に評価し、法人が次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性について提言する。

ウ 法人からの意見申出の機会の設定

評価委員会は、評価の決定に当たり、評価の正確性を確保するために、法人からの意見申出の機会を設ける。

#### エ 評価結果の通知・公表

評価委員会は、決定した評価結果を速やかに法人に通知する。その際、必要 に応じて、業務運営の改善その他の勧告を行う。

また、評価委員会は、法人に通知した評価結果及び勧告の内容を福山市長に報告するとともに公表する。